

# 平城宮東院庭園出土の八角柱と五角斗

平城宮東院庭園の東南隅に立地する掘立柱建物SB5880（いわゆる「隅楼」）を復原するための前提として、同地域で出土した正八角形断面の柱根と五角形のミニチュア建築部材（五角斗）について検討した。

**平城宮内の八角柱** SB5880の柱掘形からは、4本の柱根が出土しており、いずれも断面が正八角形を呈している（図3-①～④）。平城宮内の発掘調査で出土する柱根は円形断面がほとんどだが、なかには八角形断面のものもわずかに含まれている。しかも、八角形断面の柱根には、加工を粗略にするものと、非常に精巧に整形するものがあり、SB5880の柱根は後者を代表する例とってさしつかえない。前者は、馬寮北部で検出した奈良時代初期の建物跡でいくつか確認されているが、いずれも各辺の長さが不統一で加工も粗雑であり（図3-⑨）、円柱における地下部分の整形を省略した形状と考えられる。ところが東院庭園地区では、すでに復原建設した「中央建物」の身舎東北隅の柱掘形から大面取の角柱（不整八角形、図3-⑤）、縁束の掘形から数本の正八角形断面の束柱が出土している（図3-⑥～⑧）。また、柱根そのものでは

ないが、正八角形の柱にかませる根巻石も「中央建物」の柱抜取穴と「隅楼」の柱掘形で見つかっている。SB5880の柱根をはじめ、これらすべての遺物は明らかに八角形という形態を意識しており、円柱の省略形とは考えられない。つまり、柱の地下部分だけでなく、地上部分も正八角形に整形していた蓋然性が高いだろう。

**八角柱と部材の面取** ところで、現存する古代・中世の建築で正八角形断面の柱を用いるのは八角円堂に限られる。一方、SB5880はL字形の平面を呈しており、八角円堂に復原することは不可能である。この場合、当然のことながら、「中央建物」の身舎柱として用いられている大面取の角柱（図3-⑤）との関係性を検討する必要がある。さて、八角円堂の部材としての正八角形柱と面取角柱は、常識的には、まったく意味の異なる建築部材とみなされてきた。その差異は、とりわけ他の建築部材と柱の意匠との連続性において対比的にあらわれる（表）。八角円堂の場合、丸桁を八角形にしたり、虹梁に面取する例がみられるものの、他の部材には原則として面取を施さない。一方、面取角柱の建物は、平等院鳳凰堂の裳階に代表されるように、肘木・頭貫・丸桁・虹梁・垂木などの部材に面取して意匠を整えている。

したがって、SB5880の場合、正八角形断面の柱を用い

表 部材面取表

名称	柱	大斗	肘木	卷斗	頭貫	丸桁	虹梁	垂木	扉・連子窓
法隆寺東院夢殿 天平11年(739)	八角	四角	×	×	×	○ (八角形)	×	×	×
崇山寺八角堂 天平宝字年間	八角	四角	×	×	×	○ (八角形)	○ (身舎)	×	×
法隆寺西円堂 建長2年(1250)	八角	四角	×	×	×	×	×	×	×
広隆寺桂宮院本堂 建長3年以前	八角	八角	○	×	×	○	-	○	×
三聖寺愛染堂 室町前期	八角	八角	×	×	×	×	-	×	×
興福寺南円堂 寛保元年(1741)	八角	四角	×	×	×	×	×	△ (地垂木六角)	×
平等院鳳凰堂裳階 永承7年(1052)	大面取	四角	○	×	×	○	○	○	×
鶴林寺太子堂庇 天永3年(1112)	面取	四角	×	×	×	○	○	○	×
宇治上神社本殿中堂庇 平安後期	面取	-	○	-	-	○	○	○	×
三仏寺投入堂庇 平安後期	面取	-	○	-	-	○	○	○	△ (方立に面取)
東院中央建物 (奈良時代後期)	大面取	四角 (面取)	○	○	×	○	○	○	×

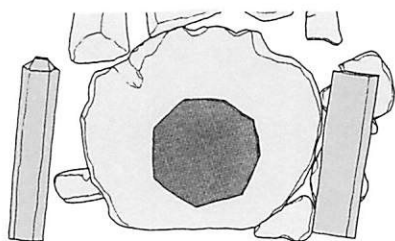


図1 東院庭園SB9075  
石の礎板に残る柱の痕跡 (縮尺1:30)

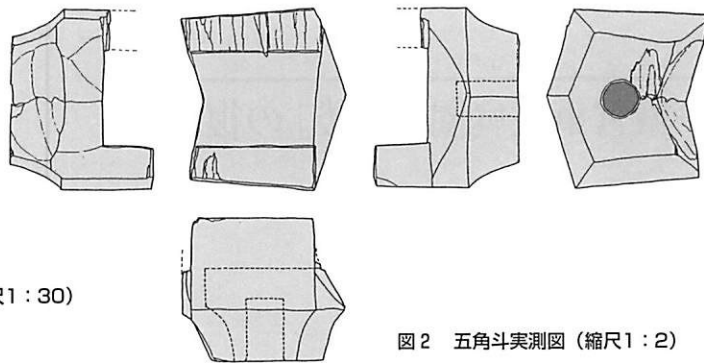


図2 五角斗実測図 (縮尺1:2)

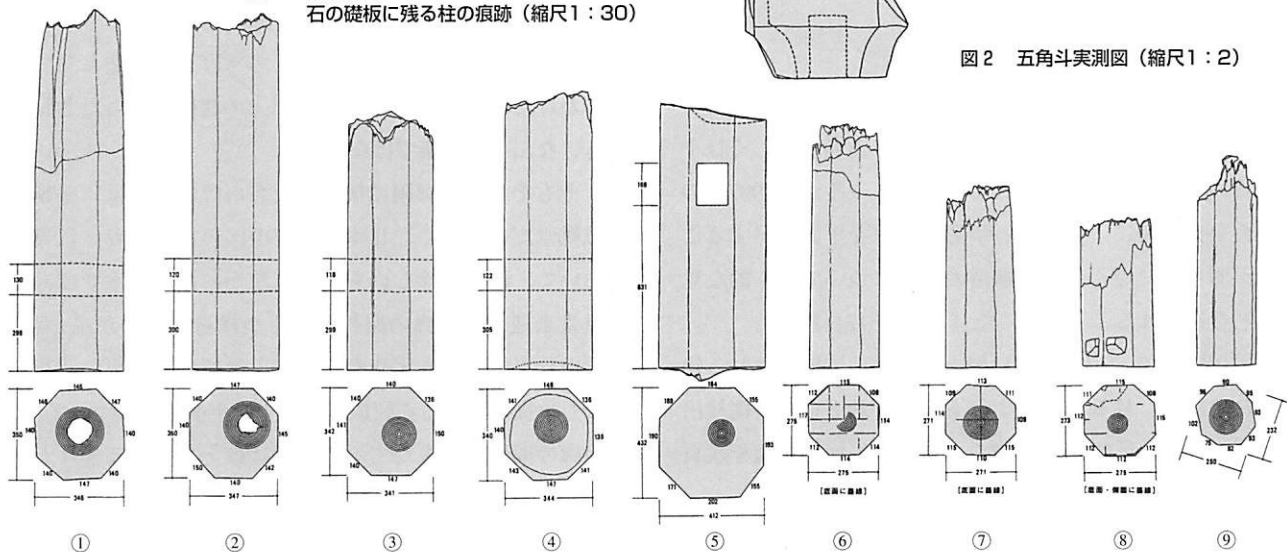


図3 平城宮跡出土の八角柱 (縮尺1:30)

ているからこそ、他の部材に面取していなかった、という理解も不可能ではない。しかし「中央建物」では、身舎を大面取の角柱（底部の対辺間寸法1.4尺）としながら、縁束に正八角形の束柱（同0.9尺、図3-⑥～⑧）を併用しており、大面取の角柱と正八角形の柱を同じ意匠体系の枠内におさめている。また、SB5880で出土した4本の正八角形柱（同1.15尺）と「中央建物」身舎柱の面取幅が、それぞれ97～105mm、105～121mmと近似した値を示す点も注目に値する。以上から、SB5880の正八角形柱は、「中央建物」と意匠を一体化させた大面取角柱の一変形とみなされ、「隅楼」の部材にも「中央建物」と共通する面取を施し、一連の意匠で彩る必要があると判断した。円柱の省略形でもなく、八角円堂の柱でもない正八角形断面の柱に、これ以外の解釈を与えるのは、いまのところ不可能と考える。

**五角斗と八角形建物** 第99次調査（1976年度）では、「中央建物」の棧敷に「平橋」がとりつく位置で、奈良時代後半の園池堆積土から、五角形をした建築部材のミニチュアが出土した（図2）。幅約48mm、長さ約41mmで、頂点の突出する側に面取風の勾配をつけ、その対辺は頂部とほぼ平行にくぼませている。ところで、奈良時代の建築模型には、海龍王寺五重小塔、元興寺極楽坊五重小塔、正倉院紫檀塔残欠がある。これらは実際の建物の10分の1模型（「様」）とされ、平城京で出土するこうしたミニチュアも、10分の1の模型の部材と推定される。

この五角斗の場合、底面先端の角度は約138度をなし、正八角形頂点の角度である135度と近似するから、八角円堂の部材とみてまず間違いはない。もっとも、現存する古代の八角円堂には同類の部材をみいだせないのだが、安楽寺八角三重塔（長野県）など中世の建築遺構をも参考にすれば、唐招提寺金堂形式の三手先組物における初手の巻斗とも想定できる。しかし、十倍した寸法からみて、この部材はやはり大斗（組物は大斗肘木）と考えたほうがよいだろう。

**八角楼は存在したか** さて、この五角斗はSB5880の上部構造と係わる建築部材なのだろうか。くり返すまでもなく、SB5880はL字形平面の建物であって、八角円堂にはなりえない。ただし、二層以上の構造は不明であり、初層入隅部分の屋頂部に八角形平面の小さな楼閣をのせていた可能性がないとはいえない。実際、敦煌莫高窟の浄土変相図には、回廊の屋根に多角形もしくは円形の小楼閣をたちあげる仏寺建築を描く例を認めうる。しかし、ミニチュアを十倍した部材寸法は、SB5880の柱根と組み合わせても大きすぎるほどであって、第二層に建てる楼閣の柱はさらに細くなるから、寸法的には釣合いがとれない。したがって、この「五角斗」をSB5880の第二層と結びつける必然性はないと考える。むしろ東院庭園の近くに、本格的な八角円堂が存在した可能性を視野におさめておくべきだろう。

（箱崎和久・浅川滋男・西山和宏／平城宮跡発掘調査部）